

基本計画に取り入れた意見内容

1 災害時の位置づけ

〈意見の内容〉

当施設は災害時の「緊急物資集積所」に位置づけられており、継続的な施設運営が必須であるため、「災害発生時における継続的な施設運営」という記載を追加してほしい

〈本市の考え方〉

ご意見のとおり、静岡市地域防災計画において「緊急物資集積所」に位置付けられています。災害時に緊急物資集積所として役割を担うための安全性の確保について、計画内に反映します。具体的な方策は、耐震補強等、既に計画に記載の内容とします。

変更箇所	変更前	変更後
P13 第2章 基本計画 I 創造的改修にあたっての基本的な考え方 1. 改修方針 (1) 誰もが安全・安心に利用できる施設づくり	災害発生時等に安全に避難できる動線やスペースの確保、感染症対策など、さまざまな利用において安全・安心であることを優先して施設・設備の計画を行います。	災害発生時等の避難動線やスペースの確保、地域防災計画における「緊急物資集積所」としての安全性、感染症対策など、さまざまな利用において安全・安心であることを優先して施設・設備の計画を行います。

2 自主事業の分類

〈意見の内容〉

- ・プロのアーティストと市民が交流、活動する
- ・多種多様なアーティストが市民と交流、創作しアーティストの哲学や方法論を学べる、開かれた場をつくってほしい

〈本市の考え方〉

ご意見のとおり、さまざまなプロのアーティストと市民の交流により、市民文化会館における創造活動の質の向上、多種多様な表現の推進が図られることを期待しています。P28の表6に示した自主事業の分類には、全体的にアーティスト等との交流が含まれていると認識していますが、それをより明確に示すために方針の表現を変更しました。

変更箇所	変更前	変更後
P27 第2章 基本計画 IV 再整備後の市民文化会館における管理運営 1. 新たな市民文化会館の運営方針 (1) 地域や歴史を活かした創造活動の強化	劇場法の理念を実現する施設として、地域の歴史文化や現在の地域資源、地域の人材を活かしたオリジナル作品の制作を推進します。また、社会包摂、育成、普及啓発といった市民が文化芸術を楽しみ、分かち合うための事業を地域や地域人材と連携して実施する等、市民文化会館の創造活動を大きく強化します。	劇場法の理念を実現する施設として、地域の歴史文化や現在の地域資源、地域の人材を活かしたオリジナル作品の制作を、多様なアーティストと交流しながら推進します。また、社会包摂、育成、普及啓発といった市民が文化芸術を楽しみ、分かち合うための事業についても、アーティストとの交流、地域や地域人材との連携により実施する等、市民文化会館の創造活動を大きく強化します。